



国民春闘共闘

2022年度 第6号
2021年12月3日

国民春闘共闘委員会
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2022年国民春闘方針第1次案を討議

大幅賃上げ・底上げで 誰もが希望もてる公正な社会を “労働組合でいっしょにつくろう”

国民春闘共闘委員会は11月22日、23日の両日、2022年国民春闘討論集会を開催しました（全労連との共催）。「大幅賃上げ・底上げで 誰もが希望もてる公正な社会を“労働組合でいっしょにつくろう”」をスローガンに、国民春闘方針第1次案の提案をうけて熱心な討論がおこなわれました。22単産47地方共闘、229人（会場83人、Zoom146人）が参加しました。



2022年国民春闘討論集会の開会にあたり、荻原淳代表幹事（東京春闘共闘議長）があいさつ。「私たちの粘り強いたたかいで政府や経営が賃上げに言及するところまで来た。大幅賃上げ・底上げ実現へ統一闘争・統一行動に取り組もう」と述べました。荻原代表幹事の提案で座長に全農協労連の砂山太一委員長と日本医労連の佐々木悦子委員長を選出しました。



つづいて小畑雅子代表幹事（全労連議長）が主催者あいさつをおこない、総選挙で「いのちまもる」政策や最賃全国一律1500円の公約化を迫る取り組みが政党を動かした到達をふまえ、「野党共闘で政権交代をめざすたたかいはスタート切ったばかり。今回は不十分な到達ではあるが、労働者の要求実現のためにも市民と野党の共闘をさらに発展させよう」と述べました。また、12月に開かれる臨時国会で憲法審査会を動



かそうとするなど改憲への策動が一気に強まっているとして、「9条改憲のねらいを明らかにし、職場・地域から運動を展開していくことが重要」と強調しました。最後に「コロナ禍だからこそ賃上げを求めることは、労働者の生活をまもり、地域経済を活性化させるためには重要だ。政府の看護・介護・保育職の賃上げ方針は当事者から『一桁足りない』との怒りの声が挙がっている。怒りの声を労働組合に結集し、大幅賃上げへの流れをつくろう」と呼びかけました。

★ケア労働者の大幅賃上げアクションを提起——黒澤事務局長が 2022 年春闘方針案を提案

黒澤幸一事務局長（全労連事務局長）が 22 春闘方針第 1 次案を提案。アメリカ・シカゴで教員 5 万人が立ち上がったストを例に、「提起している春闘方針案を国民的大運動にしていくには、まず当事者である労働者が立ち上がり、団結することが重要だ。首相の一声ではなく、私たちの声で賃上げを実現させると確信を持てる春闘を描こう」と呼びかけました。

春闘アンケート第 1 次集約分（約 2 万 5000 人分）の結果から、賃上げの統一要求基準を月額 2 万 5000 円以上、時間額 150 円以上に加え、企業内最賃 1500 円以上の締結を重視し、全国一律の最賃制度、時間額 1500 円の実現をめざします。労働時間規制要求として、法定労働時間を 1 日 7 時間・週 35 時間をめざしたたかいを強化します。

コロナ禍でも社会維持に欠かせないエッセンシャルワーカー、とりわけケア労働者は低賃金・不安定雇用にあります。医療、介護、保健所、保育といったケア労働の当事者が、政府と経営者に「大幅賃上げ・底上げと人員増はセット」を掲げ立ち上がる「ケア労働者の大幅賃上げアクション」を展開します。単産・地域による総がかりでの取り組みを通じて、組織拡大強化、根本にあるジェンダー差別の打開をはかります。

【特別報告、討論の要旨は次ページ以下】

<p>なぜ日本の賃金は上げさせられないのか</p> <p>財界・大企業と政府 新自由主義・自己責任・市場原理 (アベノミクス・トリクルダウン)</p> <p>資本 ↔ 労働者</p> <p>春闘破壊 → 国民春闘</p> <p>公共・社会保障破壊・市場化</p> <p>非正規労働者 + フリーランス 物言えぬ労働者 増</p> <p>労働組合 + 地域住民 力を付け団結 声を上げる</p>	<p>労働組合で力を合わせて声を上げよう</p> <p>大幅賃上げ・底上げ 雇用の安定・労働時間短縮</p> <p>エッセンシャルワーカー 医療、公衆衛生、介護、福祉、保育、公務、 交通、運輸、小売り等</p> <p>ケア労働者の大幅賃上げ アクション</p>
<p>労働組合で力を合わせて声を上げよう</p> <p>労働組合の仲間を増やし 職場交渉 + 社会運動</p> <p>↓</p> <p>大幅賃上げ・底上げ、雇用安定</p> <p>↓</p> <p>いのち・暮らし・地域をまもる</p>	<p>22 春闘統一要求基準（案）</p> <p>①賃上げ要求（案） 月額 2 万 5000 円以上 時間額 150 円以上</p> <p>②産業内・企業内最低賃金要求（案） 時間額 1,500 円以上（具体的な水準は時間額・日額・月額 の各区分の設定も含めて各単産・単組で決定する）</p> <p>③全国一律最低賃金要求（案） 時給 1,500 円</p> <p>④均等待遇の実現をめざす</p> <p>⑤労働時間規制要求 法定労働時間 1 日 7 時間・週 35 時間、インターバル規制 は 24 時間につき連続 11 時間以上など</p>

★特別報告

日本医労連 油石 博敬 書記次長



政治の責任と誤りを正すための国民春闘を。医療・介護労働者の働きを正当に評価させるため、ケア労働者の大幅賃上げアクションに結集し、意思統一してたたかう。月額平均4万円の賃上げをめざし、最賃を下回る違法状態の中、28円以上のペアは絶対に勝ち取るためストを配置してたたかう構え。11月18日に記者会見した『第5次「コロナ感染症」に関する緊急実態調査』では、離職者が昨年11%から今年28%に増えたことなどが明らかになった。4月以降、1つの施設で50人以上が離職したというところもある。疲弊しながら使命感と責任感だけで現場に立つ職員は限界。大幅賃上げは待たなしの状況。職場内で活動できなくても、門前や街頭で姿を見せ続けている単組・支部では昨年実績以上の回答を引き出している。日常活動を取り戻し、組合の見える化で職場・地域を励まそう。増勢に転じる22春闘としてたたかう決意だ。非正規差別NGの取り組みも強め、コロナ禍でこそゼロ回答にさせない。寒冷地手当を勝ち取った単組もある。正規・非正規問わず加入をと呼びかけ、当事者が自分たちの声を届けることが成果につながっている。働く上での困難をモチベーションに、職場の課題を要求にする。仲間をふやしながら譲れない統一要求を練り上げることができれば、そのたたかいを国民春闘へとつくりあげることができる。職場と地域に姿の見える運動を展開し、いのちまもる社会運動を国民要求と結び付けながら、全国津々浦々でわくわくする運動をつくろう！

全農協労連 館野 豊 書記長



地域経済の活性化に関わって発言する。農業、農業関連職場をめぐる困難さの背景に、政府・財界の農業政策がある。農産物市場の対外開放、輸入自由化、関税引き下げなどを背景に国内農業は大打撃を受けている。自民党政権は米価引下げも進めてきた。米60kgの生産には1.5万円が必要だが、今年の米価は大暴落、1万円を切っている産地もある。米農家は食べていけず耕作放棄地が拡大している。食糧自給率は37%。政府は「みどりの食糧システム戦略」と称するさらなる規制緩和、企業参入を進めようとしている。台頭する維新の会は政権の補完勢力として、企業の農地取得を推進している。農協・農業関連職場では実績主義、ノルマ強化が広まり、心と体を壊す仲間、中途退職者が増えている。農協グループは政府の農業政策の中で、支所・支店統廃合、地域化など、いかに経営をまもるかに重点を置いている。職員のなかに人員増や低賃金に要求はあるが、このまま事業を継続しても人員不足で回らない、合理化するほかないとの思いが強まっている。あきらめ感を克服し、地域・職場で要求と運動の前進をめざしたい。学習をし、解決できる力が労働組合にはあると確認する春闘にしたい。各地での家族農業を守り食料自給率の向上を目指す運動が全農協労連の仲間を大きく励ましている。農協職場の3割を占める非正規労働者の身分と労働条件を守ることも課題。とりわけ賃上げ・底上げ要求を掲げ、最賃闘争も重視する。団結を力に労働組合の役割発揮へ、職場で奮闘し、地域での共闘を広げたい。

大阪労連 嘉満 智子 事務局長



大阪労連では22国民春闘を「見える・聞こえる・実感できる春闘」を合言葉に取り組む。いのちまもる政治と政策への転換の課題では、大阪は医療崩壊に陥り、第4波では1500人以上が亡くなった。今でも死者数は全国一位。そのような中で、「菅首相への手紙」と同時に、吉村知事、松井市長への手紙も独自で取り組み、「現場の声を聞いて」、「テレビにばかり出ないで府民・市民の声を聞いて」と怒りの声が上がった。同時に、「いのちまもる緊急行動 in おおさか」を提起。毎月宣伝と同時に、8つ全ての地区協議会で取り組むことを重視し、各地区協議会を訪問して地域での運動が重要と訴えた。共同が広がったことにより、その

後の取り組みにもつながっている。維新とのたたかいは「いのちまもる」だけではない。大阪市の廃止や、万博を皮切りに IR、大型開発を推進したい目論見がある。いのちくらしをまもるたたかいは憲法をまもるたたかいと位置付け、分断を乗り越え、共同の力を発揮する。春闘に向けて、9450人が参加した最低生計費試算調査の結果を基礎に春闘要求を掲げ、組合員の確信にしてたたかいたい。また、非正規差別 NG、均等待遇では、産別を超えて勝ち取ったものをアンケートで集め、広げていく。地域春闘について、怒りの労働者総行動で経営者団体への要請や諸団体との懇談を展開する。最賃引き上げに反対する団体とも最近懇談が可能となり、意見が一致するようになってきた。そういったことを組合員に報告しながら、たたかいへの一歩としている。労働者の思い、主張を伝えながらやっていきたい。

★ 討 論

1、生協労連 岩城 伸 副委員長

「私を変える」という主体性を大切に活動している。職場・分会の活動が鍵。仲間の声を聴きながら、未組織労働者にも働きかけていく。そして「私の要求」を「みんなの要求」にするためには共有・共感しながら話し合う場が必要。オンライン分会などが積極的に開かれている。要求実現のためのスト権確立、スト配置基準を明確にし、交渉に臨むことが大切と考える。みんなが参加できる団体交渉で組合の姿を見せよう。分会の事例を手引きや事例集のようにまとめ発行する準備もしている。最賃アクションプランに結集し、10万筆達成をめざす。9月の決起集会で50筆・100筆チャレンジャーを呼びかけ、すでに達成した仲間もいる。友人・知人への対話も始まっており、自分の言葉で語り、賛同を集めることが確信になっている。

2、JMITU 鈴木 透 副委員長

製造現場はコロナ禍の生産減少から復活しているが、鋼材、部材が入ってこず深刻な状況。ガソリン代上昇などにより労働者の生活は苦しく、副業を認めてほしいとの声もあがるほど。秋年末闘争ではストを背景に産別の支援体制も整え、昨年水準から倍増し100万円を勝ち取っている組合もある。コロナ禍で活動が縮小していたが、「次の春闘で本格的に活動再開し大幅賃上げ勝ち取りたい」という意気込みで「春闘再チャレンジ」を合言葉にしている。ストを打つと仕事が溜まるとして組合員は消極的だが、ストをやろうという方針で一致することは連帯感、団結強化につながる。大幅賃上げと1日7時間労働の時短要求を位置付け、春闘をたたかいたい。

3、福岡県労連 福山 慶司 事務局長

福岡では12月に春闘討論集会を開催する。準備の中で、民放労連の2つの労組のたたかいに学ぶことができた。当たり前にストを行い、特に24時間ストを確立させてたたかっている。職場新聞を発行し、思いを共有してたたかいを進めることができている。この教訓をいかしてどう22春闘に臨むか議論し、改めて仲間同士のつながりを強めることが重要とわかった。労働組合の組織数は17%。多くの労働者は春闘をたたかえない中で、地域とどう共同を広げるか。街頭宣伝での「選挙に行こう」は訴える内容がハッキリしていて通行人に伝わりやすいというのが教訓。中身のある共感の持てる宣伝をして、自己満足に陥らないようにしたい。絆を強めながら要求実現していきたい。

4、自治労連 小泉 治 中央執行委員

いのちくらしをまもり、公務公共サービスの拡充を勝ち取る春闘としてたたかう。オリンピック開催中の8月上旬、東京では救急搬送要請のうち6割が行き場を失い、保健所や病院の労働者は毎日のようにいのちの選択を迫られた。時間外労働が100時間を超えるなど、かつてなくひっ迫した状況で悲痛な声が各地か

らあがった。独自に作成したハガキ版いのち署名は、全国から1万1800筆、733のコメントが寄せられた。住民から「いのちまもる体制の拡充を」の声が広がっている。新しいち署名を軸にさらに運動を進めるため、30万枚の新ハガキ署名を作成、各地で取り組みが始まっている。地方自治体や公務・公共職場で働く仲間をまもる署名を新しいち署名とあわせて展開し、国民とともにたたかう決意。参議院選挙で保健師・医療従事者ふやせの声をもとに要求実現できる政治をつくっていかう。

5、映演労連 金丸 研治 委員長

春闘方針にある、企業内労組の弱点を克服し、産別地域の共同で声を上げるという方針を重要な提起と受け止めている。コロナ禍で映画・演劇産業は大きな打撃を被り、中小の劇団をはじめ、産業そのものの存続が危ぶまれる状況。21春闘では産別統一闘争、ストに取り組んだものの、まだ産別の力の発揮が不十分だった。個人加盟のユニオンへの相談が非常に多く、その大半がハラスメントの相談。組合員の大半が企業内の正社員だが、非正規やフリーランスの生活は特に苦しい。産別として一体になった春闘とすべく学習強化が必要。「春闘とは」、「スト権投票とは」という疑問が組合員から出ている。要求討議を徹底し、ストを昨年以上に成功させたい。

6、国公労連 中岡 淳 中央執行委員

今年の最低賃金の改定で、国家公務員の高卒初任給で最賃割れとなる市町村が361にのぼることとなった。最賃法の趣旨に違反して運用を続けている国の姿勢は問題であり、民間も含めた低賃金構造を固定化させている。地域手当による最大20%の賃金格差をどう解消するかも課題で、ひとつは賃金原資の拡大、地域経済の活性化、そして春闘で労働分配率の改善という方向性を示した。同時に、労働基本権の回復で交渉力をあげることも掲げ、それらの報告書を作成。報告書を活用して取り組みを進める。組織強化拡大では「減らさず増やそう」をテーマに、非正規も含めたすべての労働者を対象に進める。組合員一人一人に寄り添いながら春闘での要求実現に一丸となって取り組む。

7、福祉保育労 澤村 直 書記長

岸田首相が示したケアワーカーの賃上げ額は極めて低く、全産業平均との格差を小さく見積もっている。保育現場の職員配置基準が現実とかけ離れており、実際は倍の人数と人件費が必要。それでも人手不足で非正規職員が増えている。賃上げと増員はセットだと14年の緊急提言から訴え続けているが、人員配置についての報道は少ない。「#変えよう福祉職場あるある」というハッシュタグで声を集めており、持ち帰り仕事や昼食時の電話対応などの報告があった。現場はガマンか辞めるか。福祉労働者400万人のうち組織率は約0.3%。福祉労働者が求められる役割にふさわしい基準づくりを一緒にしようと呼びかけ、未組織労働者の組織化を積極的に進める。個人加盟できる強みを生かし、地方とも連携しながら、組織化方針とケア労働者の大幅賃上げアクションを結び付けて運動を展開していきたい。

8、検数労連 石橋 寛 副委員長

検数労連として一番重要な課題は、産別最賃の統一回答の前進だ。経営側は産別最賃の統一回答を拒否し、独占禁止法に抵触すると東京都労働委員会に申し立てたが、都労委は認めなかった。それに対し港湾の事業者団体である港運協会は、正当な理由が認められないとして、中央労働委員会に再審査を申し立て現在進行中。産別最賃の回答拒否、労働委員会の命令に対する履行義務の拒否、産別労使関係の軽視という事業者団体の対応に、怒りと危機感を持っている。こうした異常な労使関係の下では22春闘前進はありえない。様々なチャンネルを使いながら、労使間での産別最賃の回答再開を求めていくことが春闘前進の鍵。署名や

宣伝などと一体に賃上げを組織していく決意。

9、みえ労連 高岡 秀基 事務局長

今月、新たに伊賀名張労連が結成された。伊賀市に DMC 森精機という大企業があるが、御用組合すらない状況の中、そこで働く非正規労働者が無期転換を求めて労組加入したことがきっかけ。交渉しても回答はないが、社前での街宣を展開したところ、無給の朝礼や昼礼は廃止された。たとえ相手が大企業で、こちらが少数でも変えられる確信を持てた。宣伝には自治労連や年金者組合、国土交通労組、JMITU の組合員も応援に駆けつけてくれ、地域一体の運動となった。春闘も共同の力を使えば何とかなる。伊賀名張市で働く労働者の 82% は未組織労働者。要求実現のためさらに奮闘したい。

10、福島県労連 斎藤 富春 議長

衆議院総選挙では 5 つ選挙区すべてで野党統一候補が擁立でき、結果は 3 勝。10 月 17 日に県内版の政策合意を締結させ、原発ゼロを福島から発信し、誰ひとり取り残さない復興を掲げた。総選挙終盤の地元紙の調査によると、トリチウム処理汚染水の海洋放出について県民の高い関心があり、反対 44.2%、賛成 40.4%。参議院選挙でも争点に押し上げる。廃炉まで途方もない年月がかかるうえ、具体的なイメージは示されず。健康被害・環境破壊の深刻さを無視させない、国や東電の言う事に惑わされない姿勢が求められている。そして、福島の復興を歪めてはならない。惨事便乗型ビジネスが進んでいるが、福島県が掲げた「原子力に依存しない安心安全で持続的に可能な社会づくり」の理念に立ち返り、あるべき姿を考えていく。

11、京都総評 梶川 憲 議長

22 春闘は、コロナ禍で体験したことを土台に、どれだけ多くの仲間と立ち上がるか、どれだけ実感を持った要求で立ち上がるか、たたかいをどれだけ可視化できるか、どれだけ多くの府民とともにたたかえるかにかかっている。社会的要求となったエッセンシャルワーカーの処遇改善をめぐる、新組合が結成されている他、利用者や関係団体からも要求が強い。京都では商工団体と懇談し、府議会が最賃の支援策を打ち出した。しかし、府知事の政策は生産性を向上させた事業者にのみ助成するというものであり、こうした新自由主義路線との対決が求められる。大企業が参入しての大開発をやめさせるたたかいも進んでいる。京都から全ての労働者によびかけ、地域から立ち上がって奮闘する。

12、全労連女性部 舟橋 初恵 部長

全労連女性部ではジェンダー平等リーフを作成した。女性労働者の労働実態調査のデータを集計し、交渉などにも活用がされている。ジェンダー平等ガイドブックも好評、「なにを要求したらいいか」、「制度があっても活用されていないことがわかった」と声が寄せられた。また、民間と公務の違い、正規と非正規のことなどを掲載しているので職場での制度改善や交渉に役立てて欲しい。賃上げは非正規の多い女性にとって切実。22 春闘では賃上げを掲げ、対話と組織拡大、労働組合を知らせることを重点に、誰もが希望を持てる公正な社会、ジェンダー平等の社会実現のため取り組む。22 年 5 月の女性部単産地方交流集会をブロック単位でできるよう準備を進めている。各組織で女性組合員の参加を後押ししてほしい。

13、全労連・全国一般 菊地 亮太 書記長

日本アクリルと親会社の多国籍企業ダウ・ケミカルの断交拒否に対し、たたかいと運動の強化が必要。昭和ゴム労組では団交拒否、黒字経営で一時金ゼロ。大宮電化支部では郵送投票も行い 90% 以上の賛成で初めてスト権を確立し交渉に臨んだ。結果、1 万円のベア。全労連共済にも組織加入、魅力を伝え非正規労働

者の組織化をめざしている。スト権の学習を全国で強めたい。この間の営業補償は不十分で多くの中小企業が経営困難にある。30年間工賃が上がらない町工場も。単価の引上げを求めれば契約はない。社会保障費が負担という声も。大企業と中小企業の不公正な取引環境の是正が必要。中小企業支援予算の抜本的拡充は最賃引上げにも欠かせない。18年に水道法が改定され、受託事業が失われている。水道民営化を全国的課題にすべき。参議院選挙では市民と野党の共闘で、労働組合も地域に出てたたかい、勝利を掴みとろう。

14、愛労連 西尾 美沙子 議長

最賃署名・意見陳述に取り組んできた。連合愛知とも、早期に1000円以上を求める懇談の場を持ち、地賃で最賃引上げを否定できない状況を作り出した。中小企業家同友会、商工会議所と関係を持つとともに、国会議員の地元事務所との懇談も行っている。史上最高益を上げながらも賃上げに後ろ向きなトヨタにも要請する。ケア労働者の大幅賃上げに賛成。11月19日、「政府の賃上げ一桁足りない」のTwitterデモがトレンド入りし、2万1千のツイート。福保労と医労連で、障がい者施設、高齢者施設の夜勤実態調査を行い、94%が一人夜勤を行う状況が判明しマスコミも大きく報道した。「変えるリーフ」配布は地域の反応が良く、組合員も励まされ、非正規差別NGの取り組みでも成果ができた。憲法まもるためのゼネストの議論に積極的に参加したい。

15、全教 葛巻 真希雄 全国私教連書記長

私教連では3つの春闘課題がある。ひとつは学費問題。2020年度就学支援金が拡充され私立学校の学びを支えたが、授業料平均額とは4万円の開きがある。大幅な補助金の拡充で私学も無償にしていくことが求められている。ふたつめには長時間過密労働解消と人員増。労基法適用となっているので36協定締結と維持改善が課題。また、公立準拠による変形労働時間制の導入が画策されている。私学の教職員は非正規率40%を超えている。大阪では半数以上が非正規。専任化と5年雇止めが課題となっている。みつめは私立学校法改正による理事会と評議員会の役割の逆転問題。理事会でなく評議員会が最高決議機関となり、そこに学内関係者が入れない状態となり危険なものとなっている。様々なところと連携して運動していきたい。

16、埼労連 新島 善弘 議長

これまでの春闘の総括と教訓の上に22春闘を構えるが、これまでの延長上ではない。地域総行動のつながりが今日の情勢の展望を切り開いてきた。コロナ禍でも街頭署名やチラシ・ティッシュの反応はいい。シール投票でも疑問を感じている人が圧倒的多数。国民世論が成熟する一方、主体的力量の後退は否めない。職場内だけのたたかいを乗り越え、地域を軸に、対話を繰り返し労働組合の姿を大いに見せることが大切。すべての労働者を視野に何が何でも賃上げを勝ち取る春闘にしたい。地域と単産が一体となり相互に連携しあうことで、新しい情勢を切り開いていけるのではないかな。

17、自交総連 高城 政利 委員長

市民と野党の共闘が進み、政権交代を訴えた総選挙結果は、事務局長談話通りだと思う。排除してこうとする体制が敷かれ、攻撃は戦前のような背景だ。維新が勢力を伸ばし危機感を強めている。万博を利用して、IR、ライドシェアを実証実験するのではないかな。維新の政策の1番目に規制改革、制度撤廃と謳っており、注視が必要。業界を破壊するライドシェアを阻止するべく運動強化している。消費者物価の上昇で個人消費マイナスの影響といった観点からも賃金増を勝ち取っていききたい。自動車運送事業者の「働きやすい職場認証制度」が残すところ1年となり、ほとんどの事業者が申請している。申請内容を2年以内に履行しないと、ハローワークでの募集が出来なくなる。これを賃金底上げ、組織強化につなげる方針を出している。

最賃を守らない、低賃金しか払わない経営者を追及しなければならない。企業の社会的責任を追及し、苦しい時こそ先を明るくみて奮闘したい。

18、出版労連 住田 治人 副委員長

「新しい資本主義実現会議」が開かれた。労働者から搾取する本質は変わらない。労使の力関係が重要。賃上げ相場をつくることに力点を置き、35歳までに30万、最賃1,500円を確立させるため奮闘する。編集中心に在宅勤務が浸透。労働時間の管理がないがしろにされやすく、残業代なしの職場もある。他方で、育児や介護をしている労働者からは在宅勤務の恒常化の要求もあがっている。個別管理しやすいため、制度化する場合は成果主義賃金の導入は阻止する。ハラスメントの相談が増えた。ジェンダー平等の環境を整備していく。女性労働者が多いが、管理職・役員には少ない。言論・出版・表現の自由のため、憲法をまもることを春闘に位置づけてたたかう。国が決める教科書価格の適正化、教育費の充実についても求める。国民春闘を地域・産別一緒にたたかっていく決意。

19、建交労 廣瀬 肇 書記長

春闘要求の10万人アンケートを全ての職場・地域で取り組んでいるが、組合員の参加が毎年3割程度であり、全員参加が課題。ジェンダー平等、非正規差別NGを方針に掲げることとなり賃金差別是正・引上げが大きな課題。アンケートで女性や非正規との対話を進める。トラックドライバーの大きな課題は過労死認定ワースト1位になるほどの長時間運行。また、基本給が安く諸手当や残業代がないと生活できない。全国トラック部会では政策提言活動で待遇改善を求めている。学童保育では法制化、予算措置が進むも依然として低賃金。建交労全支部で執行部を確立し、中央方針を受け止めた実践を行うことが課題。可能性を秘めている軽貨物事業主の組織化をさらに広げたい。

20、全教 笹本 育子 中央執行委員

専従になるまでは春闘とか聞いたことはあるくらいで、いま春闘とは何なのか学んでいる最中。どうしたら当事者が立ち上がる運動をつくっていけるか、青年教職員は多忙で、余裕もパワーも無く、職場の外に集まって活動をしてきた。しかし、忙しさにどんどん流されて、コロナでますます孤立している。青年の声を聴こうとアンケートを実施した。実態、願いの項目をつくり、職場で踏み出せるアンケートに取り組んだ。組合に期待することでは、職場環境の改善が8割を超えていて、職場の状況を変えて行くが望まれている。リーフにして青年部常任で国会議員要請をやってみようか、春闘期に交渉の経験が学びになると議論している。交渉に踏み出す青年を支える取り組みを考えている。埼労連の新島さんがあらゆる行動を憲法につなげるとの発言に共感した。学校の在り方もそういう視点で考えて、校長交渉に参加していきたい。ゼネストの提起は面白そうだ。

21、年金者組合 田中 諭 副委員長

春闘期の組織拡大に積極的に参加したい。対話なくして拡大なしが信条。この2年、公共施設の利用制限等により、レクや集会が開けず苦労してきた。春と秋が拡大月間。春の地方ブロック支部交流集会は例年約3,000人を集め意思を固め合う場だが、コロナで開催できずにいた。活動の場をリモート会議に移し、仲間をふやした。コロナ禍による自宅待機者に声をかけ、励ました。方針を訴えながら、運動への参加も呼びかけた。電話や手紙やハガキやFAXも活用した。いま、全国の県や支部で新たな仲間を迎え秋の拡大月間に全力で取り組んでいる。到達は、11月21日時点で943支部のうち314支部で成果をあげ、1,000人近くが加入、10万8,951人になる。2支部が新結成。全労連の一翼を担うため、奮闘する決意。

22、広島県労連 神部 泰 議長

核兵器禁止条約について方針案に記述がなかったので補足したい。総選挙では核兵器禁止条約に参加する政府となるか否かが争点となった。岸田首相は外相時代に、極限状態での核兵器の使用を認めている。来年3月の条約締約国会議に日本政府を参加させることを春闘課題の一つに掲げるべき。また、県労連では「選挙に行って政治を変えよう」の宣伝に取り組んできた。こういう政治を実現したいとの声を色んな立場の方から集めてチラシに載せ、各政党・候補者への質問状の回答も掲載。投票を呼び掛ける有名人の動画を授業で使った先生からは、何人もの中学生から「投票に行きますと」声が上がったと聞いた。宣伝の訴えが市民に伝わっていない。もっと短い言葉で伝わる言い方にし、パネル等での見える化が必要。教える対話でなく聞く対話を。

23、化学一般 海老原 新 書記長

発言を聞いていて目指すべき所が一緒だと心強く感じた。春闘アンケートのくらしの実感は、年々やや不満が減り、去年は3割きった。今年アンケートの内容と順番を変えてGoogleフォームを使ったところ、不満・やや不満が5割になった。支部単位に結果を秋季年末一時金闘争に反映させて、何十年も月数回答がなかった支部で、今年1か月の回答を引き出した。化学の中には、過去最大の利益のところもあります。しかし設備部品が海外のロックダウンで入手困難、高騰している状況がではじめ来春闘、厳しい見込みである所もある。全支部ストライキはなかなか難しいと思うが、その先、労働組合だからこそできる、やらなければならない、「みんなで進める・みんなで変える」を組合員が実感できる春闘をたたかっていきたい。

24、JMITU 宇佐美 俊一 副委員長

NTTグループの20年度連結決算は業績最高潮。株主配当が毎年増額の方、昨年ペアは一人平均700円、評価配分1,300円。非正規雇用の均等待遇の面では各種休暇や外勤手当、食事補助を勝ち取ったが、扶養手当や住宅補助費の支給を求めたかうべく討議中。21年5月、ジョブ型人事処遇制度の21年度中の導入を提案された。退職再雇用に応じず遠距離配転させられた労働者すべてが対象になる。リモートワークを強要、転勤不要を理由に職務に関係ないとされる手当はすべて廃止される。評価対象は専門的技術力。自主研修は時間外。IBMではすでに導入され、労働強化のうえ12年で平均賃金が200万円も切り下げられた。ジョブがなくなれば職を失う仕組み。この制度は家庭を含む生計維持に責任を持たないということ。導入阻止のため、3月10日にストライキを構える。

25、茨城労連 岡野 一男 事務局長

茨城労連は21年春に最賃請願行動で20市町村に意見書を提出。毎年4~5市町村で意見陳述しているが、議員から「最賃を上げると中小企業がやっていけないから反対」と言われ、意見書が不採択になることが多かった。しかし、今年3月土浦市議会では、中小企業経営者の市議から「社会保険の事業主負担が大きく、賃金を上げると事業主負担も上がるため賃上げできなかった。しかし、賃金を上げないと優秀な社員が雇えずベテランも辞めてしまうため、中小企業の支援を充実させ最賃を上げるのは大賛成」と意見があり、意見書が採択された。茨城地方最賃審議会も中小企業支援とともに897円への引上げが全会一致で賛成された。例えば社会保険の事業主負担を1/3にするなど、中小企業支援策をより具体的に示すことが必要だ。

26、出版労連 酒井 かをり 委員長

ジェンダー平等に関して、全労連女性部の舟橋さん、建交労の廣瀬さんからの発言以外はなく、残念。男性も生きづらさのプレッシャーの中で生きている。コロナ禍で今まであった女性の貧困問題がクローズア

ップされた。社会ルールが男性中心で進んできた中で自分の働きやすさを求める労働組合であって欲しい。本日の参加者に女性は何名いますか。こういった場にも女性が増えていく事が働きやすさにつながる。今年もまた業界団体に向けて女性活躍登用提言の準備をしている。21 春闘期にアンケートを業界 4 団体に提出した。マスコミは社会の価値観の醸成に大きな影響を与える。意思決定層に女性を増やしたい。女性の話し方や思考は男性と異なる。昨日、団交で在宅勤務が増え光熱費 1.5 倍位になり、在宅勤務手当を要求した。ジェンダー視点を組合活動の中心に据えて進めてほしい。

27、福岡県労連 山下 和博 議長

憲法改悪を許さず、憲法実現をめざす方針について発言する。総選挙の結果を受け、ゼネラルストライキの提起も辞さずという点と三点述べたい。一つはゼネストの議論の土台となるのは国民的大運動、地域からの声と春闘が広がるのが欠かせないということ。二つは、維新の会についての過大評価があるということ。三つは、7月の参議院選挙で国民投票の可能性が示唆されており、危険な状況であるということ。いま、広範な市民、地域住民の生活に憲法が直結するということを訴えるとともに、「憲法の実現」を一緒にしようと呼びかけたい。憲法改悪を止め、憲法実現を大胆に訴え、春闘勝利、参議院選挙勝利をめざして運動する。一緒にがんばろう。

28、道労連 三上 友衛 議長

今春闘の重点は2つ。一つは、要求の正当性に納得してもらおうオルグはしているが、本当に組合員自身は何を変えたいかから出発した議論になっているか見直すこと。組合員が本当にやる気になる要求をつくる必要がある。もう一つは統一闘争。スト権確立・スト実施は低い割合にとどまっており、やれる人・やれる組織だけ頑張る春闘になっている。道労連では賃上げ回答が時間額 28 円を下回ったら即ストライキに踏み切ることを大きく提起し議論を進めたい。いま労働者は声を上げていいのか自信がない。28 円ストの大きな意義は、時間額 28 円、月額 4 千円程度の賃上げが不当なのかを問い、このくらい上げてもいいじゃないかと声を上げることにある。

29、年金者組合 加藤 益雄 副委員長

茨城の自治体要請の報告は大変に参考になった。出版労連の発言からもジェンダー平等に努力していかないとと思いを強くした。年金を前進させる運動、組合員を増やす取り組みについても春闘でも強化していきたい。安倍・菅政権の下で公的年金が 6.5%下げられ、最低保障年金を実現しようと提言のパンフレットをつくり、実現へ取り組んできた。前進へ皆さんのご協力も得たい。特に女性の低年金問題を何としても改善させたい。国連人権委員会からも指摘されている。後期高齢者の医療費窓口負担の 2 倍化は深刻な問題だ。来年秋以降実施は許さないと運動をスタートしている。地方で取り組んでいる 75 歳以前の国民健康保険改悪許さない運動を強化し、元気で長生きしながら色々な形で社会に参加していきたい。

30、新潟県労連 藤田 孝一 議長

10 月から春闘の準備を進め学習会を開催、どうい春闘にしたいか議論した。国鉄や私教連を加えた春闘共闘会議では初めて骨子をつくった。12 月に春闘共闘討論集会を開く。何度も議論するのは、理解を深め意思統一するため。12 月幹事会で 1 月評議員会の議題を決め、新年で本格的に春闘に立ち上がる。11 月 26 日、県民大運動実行委員会として、原発、農業、商工業、社会保障、災対連、平和、国鉄、原水協、年金などの様々な民主団体の要求を新潟県にぶつけ、回答を求める。地域のみなさんと連携するため、職場地域の労組の状態について産別幹事のレポートを集めた。低賃金、長時間労働、農業の困窮、人手不足、会計年

度任用制度による差別の恒久化等の実態が寄せられている。最賃闘争にも力を入れ、本気でたたかう決意。

31. 青森県労連 小倉 功 事務局長

ケア労働者の大幅賃上げ、増員にかかわって、弘前大学職員組合の取り組みについて報告する。大学付属病院の看護師約 500 人のうち加入しているのは看護師 2 人と事務職 1 人。2 月にハラスメント実態調査アンケート、10 月にコロナ禍の実態アンケートを実施し、ハラスメントの訴えが多く集まった。10 月のアンケートは Google フォームでやると 173 人から集まった。連絡先を書いてくれた人と直接会って実態を聞いた。「師長のプレッシャーがすごい」「拘束時間長く涙が止まらない」「師長に呼ばれると頭が真っ白になる」など。そして、「話すとき持ちが軽くなった、職場環境が悪いと気付いた」とその場で加入した。地元新聞にはレッドゾーン（感染者支援エリア）で働いた職員の 75%が感染の恐怖を感じていると報じた。そういったことから処遇改善につなげたい。

32. 東京春闘共闘 屋代 眞 事務局次長

東京春闘は、生計費試算調査が転機となり、昨年 12 月 21 日に子育て世代の記者発表をした。科学的根拠が明確になり要求運動の前進、要求に特化する執念で粘り強いたたかいかとなり JMITU の職場では第 6 次の回答を引き出した。大幅賃上げを春闘方針に掲げるが、そこへの運動論が見えない。情勢において非正規・男女間格差、均等待遇、底上げの明記がされているが、方針でいきなり大幅賃上げとなることに違和感を覚える、と意見が出されている。圧倒的多数の未組織、非正規労働者から見た場合、方針スローガンとなるのか。そこに向けた運動論が明確になっていない中、本気の春闘にならないのではないかと。28 円のストライキについてすべての労働者を視野に入れた運動として共感。ダブルスタンダードとはなるが、最賃全国一律 1,500 円を求める、何処でもできる短時間ストライキ・デモンストレーションの提起がされないものか、ジェンダー問題、気候変動問題も取り入れるべきではないかと出されている。労働組合を何を持って可視化させていくのか問われている。

33. 佐賀県労連 稲富 公一 事務局長

12 月 18 日開催の春闘討論集会で、1～2 月の地域総行動月間に全職場訪問を提起する。土台となる職場で組合を身近な存在にしたい。一方的に話さず、声を聴く対話を呼びかける。声を要求書に反映させ、交渉の場に参加を求め、結果を組合員に返すという循環をつくる。豪雨災害で公務労働の重要性を改めて考え、産別意識を高めるためにも公務労組連絡会を立ち上げる予定。最賃運動では、9 月県議会で意見書採択を求めた。経営者団体の最賃への関心が高まっていたこともあり前日まで全会一致だったが、土壇場で自民から反対意見が出た。中小企業支援策を勉強し、実際に広がっているのか調べる必要があると考える。経営者団体との懇談も設けたい。元気が出る春闘にするため、グッズも作成予定。みなさん元気に春闘をたたかきましょう！

以上